

財務諸表に対する注記

令和4年3月31日現在

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 車両運搬具及び什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金……支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 税効果会計の適用について

税効果会計は適用していない。

なお、法人税、住民税及び事業税については、その科目の重要性から独立区分表記している。

(5) 退職金制度について

公社の嘱託職員を除く正規職員を対象とし、その退職時の退職金支給に備えて、中小企業退職金共済組合に加入している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	12,021,392	626,437	1,362,680	11,285,149
自主事業積立資産	392,255	0	0	392,255
小 計	12,413,647	626,437	1,362,680	11,677,404
合 計	112,413,647	626,437	1,362,680	111,677,404

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	100,000,000	0	—
小 計	100,000,000	100,000,000	0	—
特定資産				
減価償却引当資産	11,285,149	0	11,285,149	—
自主事業積立資産	392,255	0	392,255	—
小 計	11,677,404	0	11,677,404	—
合 計	111,677,404	100,000,000	11,677,404	—

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	5,139,627	3,712,697	1,426,930
什器備品	2,287,669	1,986,126	301,543
合 計	7,427,296	5,698,823	1,728,473

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	50,200
合 計	50,200

6 関連当事者との取引の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

属 性	法人等の名称	住所	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 の兼 任等	事実 上の 関係				
当該 公益 法人 を支配する法人	川越市	川越市元 町1-3-1	-	-	-	年度 協定 書に よる 施設 管理 の受 託	施設の管理	509,408,730	受託 収入 返還 金	11,621,971